



白河市まちラボ学生プロジェクト 支援事業補助金交付までの流れ



1 交付申請

研究・活動の内容が決まりましたら、事前にメール・電話、FAX等で下記担当課までご相談ください。申請書を白河市ホームページよりダウンロードいただき、

- ①補助金等交付申請書
- ②（様式1号）白河市まちラボ学生プロジェクト支援事業計画書
- ③（様式2号）白河市まちラボ学生プロジェクト支援事業収支予算書
- ④（様式3号）学生ゼミ等構成員名簿

をご記入いただき、担当課までご提出ください。

（まずはデータにて送付いただき、こちらで内容を確認後、押印・郵送願います。）



2 決定通知

内容を審査し、補助が決定しましたら、白河市より「補助金等決定通知書」を送付いたします。

3 活動の実施

計画書に基づき、研究・活動を実施してください。活動中は以下の点にご注意ください。

- 実績報告で領収書の写し等が必要となりますので、申請の団体名にて領収書をもらい保管しておいてください。
- 活動終了後に、成果報告として、実施状況を撮影した写真をご提出いただきますので、活動時は写真をたくさん撮影していただく等、ご準備ください。

4 成果報告

活動が終了しましたら、研究等の成果報告を書類（実施状況を撮影した写真を含む）にて、交付申請書に記載した補助事業等の完了（予定）日までにご提出ください。（成果報告の提出をもって活動終了とします。）

併せて、ホームページ等で研究成果及び白河市の情報発信を行ったことがわかるページを印刷したものをご提出ください。

5 実績報告

成果報告後、以下の書類を1ヶ月以内に担当課までご提出ください。

- ①補助事業等実績報告書
- ②（様式4号）白河市まちラボ学生プロジェクト支援事業収支決算書
- ③領収書の写し等

6 事業の完了

提出された報告書等の内容を確認した後、白河市より「補助金等確定通知書」を送付し、事業完了となります。

7 交付請求

補助金等確定通知書が届きましたら、以下の書類を担当課までご提出ください。

①補助金等交付請求書

②補助金振込口座の通帳のコピー（銀行名・口座番号等が確認できるページ）

8 補助金の交付

補助金等交付請求書に記載されている口座に補助金が振り込まれます。

9 その他

事前に研究・活動の資金が必要な場合は、2の補助金決定通知書が届いた後に、下記担当課までご連絡ください。

【担当課】

白河市長公室企画政策課企画政策係
〒961-8602 福島県白河市八幡小路7番地1
TEL : 0248-22-1111 FAX : 0248-27-2577
E-mail: kikaku@city.shirakawa.lg.jp

